

契約をご検討いただく際、また契約へのご署名に際し、本書面の内容を十分にお読みいただくよう、お願い致します。

#### 第 1 条 契約の成立

受講者は、入学申込書及び本受講約款並びに各レッスン受講規約の内容・条件を承諾の上、ブリティッシュ・カウンシルに対して受講の申込みを行い、ブリティッシュ・カウンシルがこれを承諾した時点で契約が成立する。

#### 第 2 条 英語コースの提供及び対価の支払い

1. ブリティッシュ・カウンシルは、レベルに応じて受講者が選択した入学申込書記載の英語の教授を行う。
2. 入学に際して、クラス編成テスト及び必要に応じて選抜テストを行い、レベル別に定員枠内でクラスが編成されるグループ制で行われる。受講者が受講を希望するコースが開講できる人数に達しない場合は、コースを開講しない場合がある。但し、その場合は納入金を返却する。
3. 受講者は入学金及び授業料を案内期日までにブリティッシュ・カウンシルが指定する銀行口座への振り込み、またはクレジットカードにより支払う。使用可能なクレジットカード会社は VISA card と MasterCard とする。

#### 第 3 条 コーススケジュールと講師

「myClass」と「シーズナル」の 2 つのコース形態をとる。myClass は、レッスン・クレジットを使うべき一定の期間でコースを履修し、シーズナルは、学習期間、曜日、時間が決まった固定スケジュール制をとる。担当講師はブリティッシュ・カウンシルが決定する。

#### 第 4 条 契約及び学習指導期間

申込時に受講者とブリティッシュ・カウンシル両者が承諾した日を開講日とする。

1. myClass: 受講者は、一定期間に有効なレッスンパッケージを購入することで、どの時点でも入学することができるものとする。開講日から決められた有効期限最終日までを契約及び学習指導期間とする。
2. i) シーズナルコース(試験対策コース): 受講者は、決められたコースタイムテーブルの開始日から 3 週間以内であれば入学することができる。開講日から各コースの終了日までを契約及び学習指導期間とする。  
ii) シーズナルコース(2 i 以外): 受講者は、決められたコースタイムテーブルの開始日から、どの時点でも入学することができるものとする。開講日から各コースの終了日までを契約及び学習指導期間とする。

#### 第 5 条 学習指導の実施場所

ブリティッシュ・カウンシルは入学申込書記載の場所において学習指導を行う。但し、やむをえない事情がある場合には他の場所に移動することがある。

#### 第 6 条 受講契約の解除

1. 受講者が、ブリティッシュ・カウンシルが管理・運営する施設内や行事等において、次の事由のいずれかに該当する場合、ブリティッシュ・カウンシルは、何ら事前に通知又は催告することなく、当該受講生との間の受講契約を解除することができる。
  - ① 他の受講者や講師、スタッフに著しく迷惑を及ぼした場合
  - ② 社会的モラルに反する言動が見受けられ、レッスンの円滑な運営が困難な場合
2. ブリティッシュ・カウンシルが前項により受講契約を解除した場合、受講者は、入学金及び授業料を第 9 条及び第 10 条の定めに従い返金される

#### 第 7 条 免責

ブリティッシュ・カウンシルは、ブリティッシュ・カウンシルが管理・運営する施設内や行事か否か、レッスン時間内か否かを問わず、ブリティッシュ・カウンシルに故意又は過失がある場合を除き、受講生が講師ないし他の受講生に与えた損害について、一切責任を負わないものとする

## 第 8 条 クーリングオフ

「特定商取引に関する法律」の規定により、「特定継続的役務」に該当するコース(受講期間が 2ヶ月を超え、かつ支払い総額が 5 万円を超えるコース)については、受講者が、入学申込書へ署名し、受講契約の内容が記載された書面を受領した日から 8 日以内(書類を受け取った日・土・日・祝日含む)に契約を解除する旨を記載した書面をブリティッシュ・カウンシルに提出することで、クーリングオフが適用される。クーリングオフの際は、ブリティッシュ・カウンシルは受講者に対し、受講者が納入した金額の全額を返還するものとする(受講者による納入がクレジットカードにより行われている場合はクレジットカードへ返還するものとし、銀行振り込みにより行われている場合は受講者が指定した銀行口座に振り込む方法により返還する。振込手数料はブリティッシュ・カウンシルの負担とする。

※受講期間が 2ヶ月以下、または支払い総額が 5 万円以下のコース、及び法人による契約については、クーリングオフは不適用

## 第 9 条 開講日以前の解約(クーリングオフ適用期間後)

1. 受講者は、第7条のクーリングオフの適用期間経過後であっても、開講日の前日までに契約を解除する旨を記載した書面をブリティッシュ・カウンシルに提出することにより、本契約を事前解約することができる。
2. 事前解約の場合は、ブリティッシュ・カウンシルは受講者に対し、受講者が納入した金額の全額から受講者の登録等の事務処理に要した手数料として 1 万 5 千円を差し引いた金額を返還するものとする(受講者による納入がクレジットカードにより行われている場合はクレジットカードへ返還するものとし、銀行振り込みにより行われている場合は受講者が指定した銀行口座に振り込む方法により返還する。振込手数料は受講者の負担とする)。

## 第 10 条 開講日以降の解約(クーリングオフ適用期間後)

1. 開講日以降であっても、受講者は書面の提出により、本契約を中途解約することができる。
2. 中途解約がなされた場合、ブリティッシュ・カウンシルは受講者に対し、以下の定めに従った金額を返還するものとする(受講者により納入がクレジットカードにより行われている場合はクレジットカードへ返還するものとし、銀行振り込みにより行われている場合は受講者が指定した銀行口座に振り込む方法により返還する。振込手数料は受講者の負担とする)。

### 返金額=A + B - C - D

- A 入学金(ブリティッシュ・カウンシルで初めて受講した期間のみ)  
B 未受講分残高(※)  
C 未受講分残高の 20%または 5 万円のいずれか低い方の額  
D 事務手数料等 15,000 円  
※ 契約コースの納入済み授業料 - 「受講済み授業時間数 × (授業料 ÷ 総授業時間数)」

例) myClass 60 回 363,000 円を申込み 20 回受講後のキャンセル

返金額 = 206,100 円 = A + B - C - D

(税込)

A	入学金	27,500 円
B	未受講分残高	242,000 円 = 363,000 円 - 20 回 × (363,000 円 ÷ 60 回)
C	未受講分残高の 20%	48,400 円 = 242,000 円 × 20% < 50,000 円
D	事務手数料等	15,000 円
返金額		206,100 円